



マチレット

昭島市

# マイエンディング ノート



名前

昭島市葬祭事業協定業者

# 昭島市民葬・家族葬なら **そうしん**へ

そうしんホール昭島・松原町コミュニティセンター・お寺・ご自宅・公営斎場等で行えます。



葬儀・法事



お参り可能なご安置



仏壇・お墓・ご納骨のご相談



葬儀信託



終活整理・遺品整理

## そうしんの霊安室ならお葬儀が延びても安心です

☑ご対面可能 ☑お線香 生花 供物 お供え可能 ☑長期ご安置も可能な霊安室

お葬儀の日取りが延びると故人様を霊安室でご安置する必要がありますが、施設によっては霊安室の数が十分でなかったりご対面が出来ない所もあります。そうしんならご対面可能な霊安室が十分にあるので安心です。



お線香・生花・供物  
お供え出来ます！



## お葬儀の無料相談承ります

一級葬祭ディレクター  
対応

ご対面によるご相談をお受けします

そうしんホールへのご来館、あるいは弊社一級葬祭ディレクターがご自宅にご訪問させていただきます。

お葬儀に関するご不安のみならず、お墓、ご仏壇、ご先祖様のご供養に関すること等、一連のお悩み事を解決いたします。何なりとご相談下さい。



24時間/365日いつでも

レイは

シ ゴ ヨ ロ シ

**0120-0-45464**



そうしんホール昭島：東京都昭島市武蔵野3-5-1

ホームページ  
二次元コード

提携先

西多摩霊園葬儀窓口・KKR・東京都市町村職員共済組合・リロクラブ・立川法人会

高齢者の  
ための

## 身元保証

葬送  
支援

身元保証  
支援

生活  
支援

その他  
オプション  
支援



一人暮らしなどですぐに頼れる身内がない高齢者の方の「頼れる家族」となってサポートいたします。

**0428-31-4499**

受付時間 午前8時～午後5時（年末年始を除く）  
東京都青梅市末広町 1-2-1（そうしんホール青梅内）

一般社団法人 多摩身元保証センター

そうしん **PLUS+**

## 書こう、話そう、あなたの人生のこと。

あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、

理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。

これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくまに書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

## 書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは書きやすいページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

## もくじ

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 第1章 わたしのこと …… 2  | 第4章 大切な人たち …… 13       |
| 第2章 もしもの時は …… 7  | 第5章 財産と暮らしの契約について … 15 |
| 第3章 エンディング …… 10 | 第6章 各種相談 …… 18         |

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています。

# 第1章

# わたしのこと



## わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

名 前

生年月日

大正  
昭和  
平成

年 月 日

住 所 〒 -

都・道  
府・県

市・区  
郡

本 籍

電話番号 ☎ ( ) -

携帯電話番号 ☎ ( ) -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。

# おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

# 今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション



これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



# 懇切丁寧な 解決策を提供します。

地域密着の司法書士事務所です。

先ずはお気軽にご相談ください。

最善の解決となるよう一緒に考えていきます。

こんな小さな相談どこにしたらいいのかわからないとき、  
先ずは当司法書士事務所へ。

## Point 1

### 相続・遺産承継業務

相続が発生した場合の、不動産・預貯金・有価証券等の相続財産の名義変更や解約などの手続きにおいて、どのような書類が必要で、どのような事をする必要があるのかなどのアドバイスを致します。

不動産の相続登記については専門家である司法書士にご依頼ください。

## Point 2

### 成年後見業務

認知症などにより判断能力が衰えてしまってお金の管理や契約等の法律行為が出来なくなった場合には、家庭裁判所が選任した成年後見人が代わりにお金を管理したり、施設入所などの契約行為をします。

どのような制度なのか、利用するにはどうしたらよいか先ずはご相談ください。

## Point 3

### 不動産・商業登記業務その他

不動産を売ったり、贈与したり、住宅ローンを払い終わった場合には、それぞれの登記をすることとなります。また会社を設立したり、役員を変えたり、資本金を増加したときも登記が必要となります。登記手続きの専門家である司法書士にぜひご相談ください。

## 初回無料相談、承ります。

面談でも電話でも初回に限り無料でご相談を承ります。  
また、事前にご予約頂くことで土曜日のご相談の対応が可能です。お気軽にお問い合わせください。



## 昭和司法書士事務所

●所在地／東京都昭島市東町二丁目1番23号  
●営業時間／平日9時30分～18時

※時間外（土・日・祝日）につきましてもご相談ください

お気軽にお問い合わせください

TEL 042-541-1155

FAX 042-541-0723

## 健康状態

記入日

年 月 日

● **かかりつけの病院** ※主治医にチェック ☒ を入れてください。

病院名・科

電話番号 ☎ ( ) -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ ( ) -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ ( ) -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



●マイナ保険証・資格確認書 ※チェック ☒ を入れてください。

持っているもの: ☐ マイナ保険証 ☐ 資格確認書

保管場所:

●その他 証明書等の有無 ※チェック ☒ を入れてください。

\* 介護保険証 有・無 保管場所:

\* 障害者手帳等 有・無 保管場所:

( ☐ 身障 ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 難病 )

\* その他

アレルギー等 気をつけること



いつも飲む薬 ※お薬手帳を参考にして書きください。

## 第2章

# もしもの時は



### 病気の時は

記入日

年

月

日

●告知について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 病名・余命を告知してほしい ☐ 病名のみ告知してほしい  
☐ 家族等にまかせる ☐ その他

●延命治療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 可能な限り延命治療を受けたい ☐ 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない  
☐ 苦痛を少なくすることを重視する ☐ その他

●終末期医療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 自宅で過ごしたい ☐ 病院で看護を受けたい  
☐ ホスピスで過ごしたい ☐ その他

●臓器提供・献体について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 臓器提供意思表示カードを持っている ☐ 臓器提供・献体を希望しない  
☐ 献体の登録をしている   
☐ その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:

続柄:

連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

## 介護が必要な時は

記入日

年 月 日

●介護をお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

|                              |     |     |
|------------------------------|-----|-----|
| <input type="checkbox"/> 配偶者 | 名前: |     |
| <input type="checkbox"/> 子ども | 名前: |     |
| <input type="checkbox"/> その他 | 名前: | 関係: |

●介護してほしい場所 ※チェック ☒ を入れてください。

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> なるべく自宅を希望する |         |
| <input type="checkbox"/> 病院・施設       | 名称・場所等: |
| <input type="checkbox"/> お任せする       |         |

●介護の費用 ※チェック ☒ を入れてください。

|                                            |        |
|--------------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> 私の預金や年金等でまかなってほしい |        |
| <input type="checkbox"/> 用意してある            | 保管場所等: |
| <input type="checkbox"/> その他               |        |

メモ

## 判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、財産管理や活用ができなくなってしまう。家族も財産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないでいると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて財産の管理方法を決めておきましょう。

### ●財産管理などをお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

|                              |     |     |
|------------------------------|-----|-----|
| <input type="checkbox"/> 配偶者 | 名前: |     |
| <input type="checkbox"/> 子ども | 名前: |     |
| <input type="checkbox"/> その他 | 名前: | 関係: |

### ●財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック ☒ を入れてください。

|                                     |                                         |
|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 法定後見制度(※1) | <input type="checkbox"/> 任意後見制度(※1)     |
| <input type="checkbox"/> 財産管理委任契約   | <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業(※2) |
| <input type="checkbox"/> 民事信託(※3)   | <input type="checkbox"/> 特にない           |

#### ※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

※法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

※任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

#### ※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

#### ※3 民事信託について

営利を目的とせず、財産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

# お葬式はドリーミー

火葬式 一日葬 家族葬 大型葬 など

## “こころ”に届ける 安心サービスです

ご希望のお葬式を実現いたします。

昭島市市民葬祭協定業者

### ご葬儀相談サロン

〒196-0014

昭島市田中町1-27-15

昭島市役所

正面玄関向かい

もしものときに備え、事前に調べ、決めておくことが安心をもたらしてくれます。ご希望を伺いながら適切なプランを丁寧にご提案いたします。



昭島市市民葬祭協定業者

### ドリーミーホール立川

〒190-0012

立川市曙町1-22-20

JR中央線

「立川」駅より徒歩8分

霊安室を完備しております



#### ホールからのプレゼント

大切な思い出のお写真を  
スライド上映いたします。

ご相談・お見積り・  
ホール見学無料

お気軽にお電話ください。

ご加入して安心！

互助会のお知らせ

いざという時、お役に立ちます。

#### お葬儀プラン

- 一般：35万円 ▶ 会員20万円  
(税込38.5万円) (税込22万円)
- 一般：50万円 ▶ 会員30万円  
(税込55万円) (税込33万円)
- 一般：90万円 ▶ 会員60万円  
(税込99万円) (税込66万円)

自社式場料  
自社霊安室料  
**50% 割引**

経済産業大臣許可(互)3087号

24時間  
365日  
対応

0120-29-7511

株式会社ドリーミー

【本部】〒190-0013 立川市富士見町6-36-27



★★★★★  
全互協葬儀品質認定

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会  
認定番号 2021-0030

全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)が取り組んでいる、お客様の安心と安全を目的として、葬儀の役務サービスについて、施行レベルと技術の向上を目指す、葬儀品質の認定制度「全互協葬儀品質認定」を取得しました。

## 第3章

# エンディング



### 葬儀について

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック☒を入れてください。

☐ お任せする

☐ 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

☐ その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック☒を入れてください。 ●供花 ※チェック☒を入れてください。

☐ いただく

☐ 辞退する

☐ いただく

☐ 辞退する

●遺影 ※チェック☒を入れてください。

☐ お任せする

☐ 用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック☒を入れてください。

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

☐ 用意してある

保管場所等:

☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

組合員および地域のみなさまへ

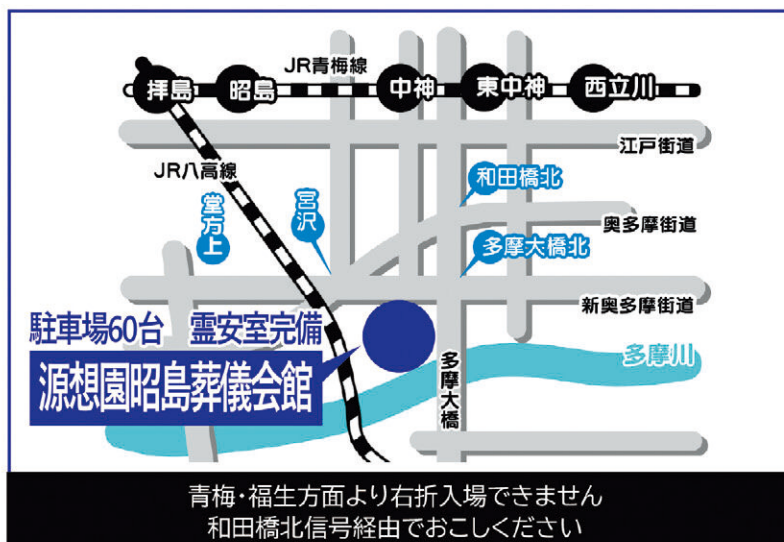
# 源想園 昭島葬儀会館

JA組合員以外の方もご利用いただけます

ご葬儀受付  
24時間365日

昭島市民葬協定業者

大切なご家族を安心してお見送りいただくために  
心をこめてお手伝いさせていただきます



JA東京葬祭センター  
0120-594-024

Webでもカンタン検索  
あきしまそうぎかいかん



## 供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 一般墓地    ☐ 永代供養    ☐ 納骨堂    ☐ 樹木葬  
☐ 希望なし    ☐ その他

名称・場所等:

● 供養にかかる費用 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)  
☐ 用意してある    保管場所等:   
☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

## 遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 作成していない    ☐ 作成している    保管場所:

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック ☒

- |                                                   |                     |
|---------------------------------------------------|---------------------|
| <input type="checkbox"/> 自筆証書遺言                   | 作成日:    年    月    日 |
| <input type="checkbox"/> 公正証書遺言                   | 作成日:    年    月    日 |
| <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> | 作成日:    年    月    日 |

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。  
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。  
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

メモ

## もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

| 名前(フリガナ) | 関係 | 住所・電話番号       | 備考 |
|----------|----|---------------|----|
| ( )      |    | 〒 -<br>☎( ) - |    |
| ( )      |    | 〒 -<br>☎( ) - |    |
| ( )      |    | 〒 -<br>☎( ) - |    |
| ( )      |    | 〒 -<br>☎( ) - |    |

## 渡したいもの

記入日

年 月 日

\* 何を

\* 保管場所

\* 誰に

\* 連絡先

\* 何を

\* 保管場所

\* 誰に

\* 連絡先

メモ

# 第4章

# 大切な人たち



## 家族・親族

記入日

年

月

日

### わたしの 家系図



### ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前

ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日

性別

かかりつけの  
動物病院

私にもしものことがあったら ※例：〇〇さんに引き取ってもらいたい 等

## 家族・親族へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ （続柄/ )

さんへ メッセージ （続柄/ )

## 友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ （関係/ )

さんへ メッセージ （関係/ )

# 第5章

## 財産と暮らしの 契約について



### 資産と負債

記入日

年

月

日

#### ■ 不動産

| 所在地 | 名義人 | 持ち分 | 備考 |
|-----|-----|-----|----|
|     |     |     |    |
|     |     |     |    |
|     |     |     |    |

#### ■ 預貯金

| 金融機関名 | 支店 | 預貯金の種類 | 備考 |
|-------|----|--------|----|
|       |    |        |    |
|       |    |        |    |
|       |    |        |    |
|       |    |        |    |

#### ■ その他の資産

| 名称 | 内容 | 保管場所等 | 備考 |
|----|----|-------|----|
|    |    |       |    |
|    |    |       |    |
|    |    |       |    |

# 資産と負債

記入日

年 月 日

## 借入金・ローン

| 借入先 | 金 額 | 返済方法 | 備 考 |
|-----|-----|------|-----|
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |

## 生命保険・損害／傷害保険

| 保険会社 | 種類・内容 | 受取人 | 備 考 |
|------|-------|-----|-----|
|      |       |     |     |
|      |       |     |     |

## 公的年金

| 基礎年金番号 | 種 類 | 受給金額 | 備 考 |
|--------|-----|------|-----|
|        |     |      |     |
|        |     |      |     |

## 個人年金・企業年金

| 名 称 | 番号・記号等 | 備 考 |
|-----|--------|-----|
|     |        |     |
|     |        |     |

## 暮らしの契約と支払い

記入日

年 月 日

⚠ 大切な財産を守るため、暗証番号やパスワード、カードの裏面の番号(3桁)などは絶対に記入しないでください。

|                             |          |              |            |     |
|-----------------------------|----------|--------------|------------|-----|
| ■<br>クレジットカード等              | カード会社・名称 | 番号(下4桁のみ)    | 引き落とし口座    | 備 考 |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |
| ■<br>公共料金・通信・各種契約           | 項目       | 契約先(会社名)     | お客さま番号・ID等 | 備 考 |
|                             | 電気       |              |            |     |
|                             | ガス       |              |            |     |
|                             | 水道       |              |            |     |
|                             | 固定電話     |              |            |     |
|                             | インターネット  |              |            |     |
|                             | 携帯電話     |              |            |     |
|                             | (その他)    |              |            |     |
| ■<br>デジタルサービス<br>(サブスク・SNS) | サービス名    | ID・登録メールアドレス | 月額費用       | 備 考 |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |
|                             |          |              |            |     |

相続って何から  
始めればいいの？

円満で納得のいく  
話し合いをしたい

誰に相談  
すればいいの？

# 相続での不安やお悩み、疑問 ございませんか？



「相続」とひとくちにいても、ご家族ごとに不安やお悩みも  
様々で、手続きも多岐にわたります。



## 中村明税理士事務所なら

## 経験豊富な税理士が安心のサポート

■財産の評価 ■遺産分割協議 ■相続税申告 など

ベストな相続に導けるよう、ご遺族様の心情に寄り添って  
業務を進めて参ります。様々な疑問やお悩み、お困りごと  
などに誠実にお応え致します。



不動産の譲渡・その他の財産処分 や 生前贈与

不動産経営や親の事業の引き継ぎ(事業承継) など、

その他の税に関する全般的なことまで、お気軽にご相談ください。  
他土業、関連事業者との協力体制も整っておりますので相続登記などもご安心ください。



Nakamura Akira  
Certified Tax Accountant Office

## 中村明税理士事務所

東京税理士会所属 中村 明

# ☎042-546-1832

〒196-0014 東京都昭島市田中町1-23-10 カーサ・フィオレット102号室

経営革新等認定支援機関、大同生命保険・日本生命保険代理店

地元の税金  
相談係

市外遠方でも  
フットワークよく  
お伺い致します

## 第6章

# 各種相談



### 昭島市地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）

| 名 称                      | 所在地・電話番号                                      | 担当地域                                        |
|--------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 東部地域包括支援センター<br>竹口病院     | 玉川町4-9-22<br>イーストテラス・サブスリー1階<br>☎042-545-9204 | 築地町 福島町 郷地町 玉川町<br>東町 もくせいの杜                |
| 西部地域包括支援センター<br>愛全園      | 拝島町3-10-4<br>拝島町高齢者福祉センター内<br>☎042-519-5830   | 緑町 拝島町 松原町                                  |
| 中部地域包括支援センター<br>あいぽっく    | 昭和町1-6-11昭和町分室2階<br>☎042-505-7681             | 昭和町 朝日町 中神町(丁目外)                            |
| 南部地域包括支援センター<br>愛全園      | 田中町2-25-3<br>☎042-513-7651                    | 中神町 宮沢町 上川原町<br>田中町 大神町                     |
| 北部地域包括支援センター<br>ハピネス昭和の森 | 代官山1-2-1<br>☎042-519-6967                     | 大神町(番地地区) つつじが丘<br>美堀町 宮沢町(番地地区)<br>武蔵野 代官山 |

### 判断能力が低下したら（成年後見制度に関する相談窓口）

| 名 称                             | 所在地・電話番号                          |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| 昭島市社会福祉協議会<br>地域福祉・後見支援センターあきしま | 昭和町1-6-11昭和町分室2階<br>☎042-544-0388 |

### 遺言・相続問題・成年後見等の法的トラブルにあったら

| 名 称                           | 所在地・電話番号                               |
|-------------------------------|----------------------------------------|
| 日本司法支援センター<br>(法テラス・サポートダイヤル) | ☎0570-078374                           |
| 日本司法支援センター<br>(法テラス多摩)        | 立川市曙町2-8-18 ファーレ立川ビル5階<br>☎0570-078305 |



# 身寄り問題とは

頼れる身寄りがいないと、  
実生活において、  
さまざまな困難に直面します

こんな方も対象

夫婦・親子・兄弟で  
二人暮らし  
一人亡くなると…



おひとり住まいの方に  
安心して暮らしてほしい

1 最後は「行政（役所）」がなんとかしてくれる…

**誤解です！** 行政ができることは火葬のみです。

2 「緊急連絡先」に友人がなってくれてよかった…

**不十分です！** 連絡を受けても権限がないので何もできません。

3 警備会社の「見守りセンサー」をつけて安心…

**不十分です！** 発見後の課題に対する権限のある人は決まっていますか。



ひとり暮らしの方は、  
専門職とつながっておくことが重要です

内閣府が「高齢者等終身サポート事業者のガイドライン」を令和6年6月に発表しました！

契約を検討している事業者の資料を持参すれば、ガイドラインに適合しているかどうかの相談にのります



わたしたち燦リーガル事務所があなたの「身寄り問題」にこたえます



司法書士法人 燦 SAN LEGAL FIRM  
行政書士 燦リーガル事務所

初回相談は無料です

営業時間 平日 9時～18時 | 土日祝日ご希望の方はご相談ください



☎ 0120-387-783

HPはコチラ ▶

サンリーガル

検索



〒196-0014 東京都昭島市田中町1-24-16 TEL: 042-519-7338

代表 鈴木 敏起

身寄り問題セミナーは随時開催！ 各種広報、ポスティングチラシにご注目ください

東京司法書士会 11-00612  
東京都行政書士会 10080389



# 「最後まで自分らしく」 ～互いを想う結びつき～

## もしもに備えた事前相談



葬儀プランだけでなく、遺言書や成年後見、生前贈与についてなどをご紹介します。

## ご葬儀のお手配

斎場や火葬場、霊柩車や料理などのお手配をいたします。



## 葬儀後のお手伝い



遺品整理や相続、四十九日など、様々なご相談に応えます。

## お墓のご提案

これから先の理想や環境に合わせたご供養方法をご提案いたします。

■ 樹木葬 ■ 粉骨供養 ■ 納骨堂



## 新しい供養の時代へ お薦め致します



### 納骨ボトルハニカム

特許登録済(特許第6704601号)

## 墓地への収蔵

既存納骨堂の混雑を解消できます。従来の骨壺をハニカムに交換することで、納骨室内に新たな空間を創造します。また、ハニカム使用を前提に新たに納骨室を設計すると墓所の有効活用に貢献します。



## 自宅で手元供養例

スタイリッシュ性とコンパクトサイズの二つの特性から、大切なご遺骨をお手元に置いていても、お部屋に調和します。



家族葬・1日葬・市民葬・火葬式・福祉葬



お気軽にお問い合わせ下さい

24時間  
受付



株式  
会社

あさひセレモニー



0120-844-644

■ 本社／〒190-0003 東京都立川市栄町6-1-12

■ 営業所／西東京・東大和・武蔵村山・昭島・府中・八王子・所沢・東村山

立川市社会福祉協議会団体会員

<https://www.asahi-ceremony.co.jp/>

あさひセレモニー

検索



経済産業大臣認可 全日本葬祭業協同組合連合会認可 一般社団法人 終活カウンセラー協会認定 国土交通省認可 一般貨物運送事業認可 一般社団法人 遺品整理士認定協会加盟店  
※一般廃棄物の収集運搬は、自治体の法令等を遵守して行っております。